

九州地方計画協会における事業譲渡の状況

九州地方計画協会においては、平成25年7月末に、一部の発注者支援業務等の事業譲渡を行った。

九州地方計画協会の事業譲渡にあたっては、**外部有識者からなる第三者委員会「譲受人選定等検討委員会」を設置し、事業譲渡手法、譲受人候補の評価等について意見を伺いながら進めているところ。**

(社)九州地方計画協会 譲受人選定等検討委員会【委員名簿】

区分	氏名	役職等
委員長	江崎 哲郎	九州大学特任名誉教授
委員	池本 裕之	西日本シティ銀行 執行役員 法人ソリューション部長
委員	後藤 昭文	社会保険労務士
委員	中村 義治	公認会計士・税理士
委員	前田 恒善	弁護士

当協会では、今年度**電気通信関係業務から早期に撤退するため、現在受注している1件の電気通信関係の発注者支援業務を事業譲渡すべく手続きを進めてきたところ**であり、その概要は以下のとおり。

【譲渡対象業務】平成24・25年度 鹿児島国道管内電気通信関係積算技術業務
(工期：H24.4/1～H26.3/31、受注金額：27,510千円)

(1) 譲受会社の選定

① **電事通信関係業務の事業譲渡については民間会社への公募により実施**

・譲受人を官報により公募(H25.4/10～4/24)

② **応募があった1社に対し厳正な審査を実施**

・応募があった1社((株)明日香コンサルタント(本社:広島市))を対象に「譲受人選定等検討委員会」において、資格要件、譲渡後の適切な業務履行の确实性、職員の雇用条件、経営状態等、厳正な審査を行い譲受会社として選定。

(2) 業務品質確保に関する確認

事業譲渡により譲渡される業務の品質を確保する為、「建設弘済会等による発注者支援業務等からの計画的な撤退に当たり、建設弘済会等の契約上の地位の移転及び業務実績の承継を認める場合の考え方(平成23年3月30日、国土交通省大臣官房地方課、技術調査課)」通知に基づき、譲受会社に承継される人材等や当該譲受会社が有する組織・体制により、旧建設弘済会等における業務履行体制と同程度の体制が構築されているか、九州地方計画協会より提出された権利義務譲渡申請(本件では「業務委託契約承継承諾願」)を審査し、問題がないことを確認し承諾している。

(3) 暴力団排除にかかる審査

応募のあった(株)明日香コンサルタントは、事業譲渡年度(平25年度)に九州地方整備局管内の業務を受注しており、業務の落札予定者となった時点で、暴力団排除条項に基づく審査を受けており、問題が無いことを確認している。

さらに、国土交通省と警察庁は、「国土交通省が行う公共事業等からの暴力団排除の推進に関する合意書(H24.3.19)」を締結し、各都道府県警本部から暴力団関係業者の情報を逐次入手しており、最新の当該情報とも突き合わせの上、確認を行っている。

- 上記の手続きを経て、九州地方計画協会が受注していた発注者支援業務「平成24・25年度 鹿児島国道管内電気通信関係積算技術業務」を、譲受会社として選定された(株)明日香コンサルタントに、平成25年7月31日付で事業譲渡。
- なお、残る発注者支援業務等の事業譲渡方法については、現在検討中である。

年月日	事項	内容
平成24年11月5日	譲受人選定等検討委員会設立(第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・譲受人選定にあたっての主要検討事項の整理 ・新設(職員)会社への事業譲渡の方途あるいは可能性についての検討
平成24年11月26日	譲受人選定等検討委員会(第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存民間会社への事業譲渡対象業務の概要整理(電気通信関係業務)
平成24年12月10日	譲受人選定等検討委員会(第3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・譲受人選定における評価項目について ・新設(職員)会社への事業譲渡の可能性等について
平成25年1月22日	譲受人選定等検討委員会(第4回)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信関係業務に係る譲受人の公募等について
平成25年2月8日、平成25年2月27日	譲受人選定等検討委員会(第5回、6回)	<ul style="list-style-type: none"> ・官報公告(案)の確認等 ・新設(職員)会社への事業譲渡の可能性等について
平成25年4月10日	譲受人選定等検討委員会(第7回)	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)九州地方計画協会の事業譲渡における譲渡先の選定方法についての見解(案) ※第3～6回までにおいて、「新設(職員)会社への事業譲渡の可能性」というテーマで検討していたが、結論を得ることができず、テーマを変えて検討開始
平成25年4月10日	官報公告	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信関係業務に係る譲受人募集のお知らせ
平成25年5月7日	譲受人選定等検討委員会(第8回)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信関係業務に係る譲受人公募の結果について ・(社)九州地方計画協会の事業譲渡における譲渡先の選定方法についての見解(案)
平成25年6月26日	譲受人選定等検討委員会(第9回)	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)九州地方計画協会の事業譲渡における譲渡先の選定方法についての見解(案) ・新設会社の事業計画について
平成25年7月25日	譲受人選定等検討委員会(第10回)	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)九州地方計画協会の事業譲渡における譲渡先の選定方法についての見解(案)に関する答申
平成25年7月31日	事業譲渡	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信関係業務について譲受会社1社に1業務を譲渡、職員2人が転籍

九州地方計画協会の電気通信関係業務の譲受人選定評価項目及び内容

区分	番号	評価項目	評価内容
会社の基本情報	1	会社の経営理念・経営方針	経営理念・経営方針が妥当か（譲受業務の継続、品質確保、社会貢献、CSR（企業の社会的責任））
	2	九州地方における活動	<ul style="list-style-type: none"> 九州または中国地方に本社・支店・営業所等事業活動の拠点がある（電通業務の市場規模が小さいことから中国地方までエリアを広げる） 九州で電気電子部門での建設コンサルタント登録をしているか 九州で電気通信工事関係の発注者支援業務実績があるか
契約上の地位の移転要件	3	発注者支援業務等の競争参加資格	譲渡等の対象となる業務について九州地方整備局の入札が行われた際の競争参加資格要件を具備しているか（※業務履行体制については、担当者が譲渡移籍することで確保される）
会社運営	4	譲渡業務と同種業務の取組み姿勢	譲渡業務と同種の業務についての、今後の受託等の取組み方針は妥当か（電通関係発注者支援業務の取組み姿勢、見通し）
	5	情報管理の方針	情報管理に関する規程の有無、取組み状況
雇用条件	6	受け入れする職員の範囲	譲渡移籍予定者を満足するか
	7	職員が希望する勤務条件への対応方針	職員が希望する勤務条件（勤務地及び業務）への対応方針が妥当であるか
	8	職員の継続雇用の方針	<ul style="list-style-type: none"> 業務受注が縮小した場合の雇用対策が妥当か 職員の継続雇用期間の見通し（少なくとも5年以上）
	9	雇用条件	雇用条件、労働環境は妥当か（処遇は移籍前の現在と同等。ただし譲受企業の雇用条件を考慮する）
技術力	10	技術力確保・向上の方針	社員教育の実施状況、技術マニュアル等整備状況、資格取得支援策の有無
事業譲渡	11	譲受希望の内容・時期	譲受希望業務が事業譲渡の方針に照らして妥当か
	12	譲渡の対価に関する考え方	譲渡の対価に対する譲受人としての論理構成が妥当か
経営指標	13	財務基盤	純資産の状況（今後の経営に問題はないか）
	14	経営状況・今後の見通し	直近決算における収支状況（営業利益率）及び平成24年度の見込み（営業利益）
その他	15	その他必要事項	暴力団との関係がないか、事業譲渡における必要な事項の提案があるか、等

九州地方計画協会の権利義務譲渡における審査

権利義務譲渡における業務の品質を確保するため、発注者は人材、業務履行体制を確認している。
 なお、本件は管理技術者が譲受会社へ移籍し、承継業務をそのまま履行しているケースである。

業務名	鹿児島国道管内電気通信関係積算技術業務
発注機関	九州地方整備局 鹿児島国道事務所
譲受会社	(株)明日香コンサルタント

			譲渡前	譲渡後	備考	
			内容	内容		
管理技術者 (資格・実績)	①	氏名	A	A(譲渡前と同一技術者)		
	②	資格要件	技術者資格等	1級電気工事施工管理技士		同左
	③	専門技術力	平成13年度以降の同種又は類似業務実績	【同種】発注者支援業務 H18 鹿児島国道管内電気通信積算補助業務		同左
	④	参加資格要件	手持ち業務量	4億円かつ10件以下 (0件・0円)		4億円かつ10件以下 (0件・0円)
	⑤	情報収集力	地域精通度	事務所管内における③の同種業務実績あり		同左
履行体制 (担当技術者)	⑥	担当技術者の配置数	1名	同左	担当技術者は譲受会社に移籍し、当該業務にそのまま従事することとなったため、実質的に履行体制は業務承継前と変更がない。	
	⑦	代替要員の配置数	0名 ※代替要員は配置していない	同左		
	⑧	専門技術力	担当技術者の平成13年度以降の同種又は類似業務実績	【同種】発注者支援業務 H20 鹿児島国道事務所管内電気通信設備工事積算技術業務		※同じ技術者が再配置された